

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	株式会社ふくし・ファーム
所 在 地	東京都東久留米市南町1-13-38
評価実施期間	令和7年5月1日～令和8年3月10日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	新船橋ここわ保育園 シンフナバシココワホイクエン		
所 在 地	〒273-0021 千葉県船橋市海神5-29-61		
交通手段	京成本線 海神駅 徒歩10分		
電 話	047-402-6431	F A X	047-402-6451
ホームページ	<a href="https://shinfuna-cocowa.com/">https://shinfuna-cocowa.com/</a>		
経 営 法 人	株式会社ディアローク		
開設年月日	平成30年4月1日		
併設しているサービス	特になし		

#### (2) サービス内容

対象地域	船橋市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	12	13	13	13	13	70		
敷地面積	247.43㎡			保育面積			218.96㎡		
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○		
健康管理	内科健診（年2回）、歯科健診（年1回）、身体測定（月1回）								
食 事	栄養士による献立・アレルギー対応可								
利用時間	通常保育時間 7時～18時 延長保育時間 18時～19時								
休 日	日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）								
地域との交流	高齢者施設訪問・小学校訪問・町探検（消防署・交番・駅など）								
保護者会活動	運営委員会（年2回）								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	20	6	26	
専門職員数	保育士	看護師		
	21	1		
	栄養士	調理師		
	1	2		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市役所に書類を持参	
申請窓口開設時間	市役所開設時間	
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団保育が可能と判断されること</li> <li>・ 支給認定の事由に該当し、常時保育が必要であると認められること</li> </ul>	
サービス決定までの時間	申込時期により異なる	
入所相談	保健福祉センター	
利用代金	利用者により異なる	
食事代金	3歳児以上 副食費4,700円/月	
苦情対応	窓口設置	受付：主任、解決責任者：園長
	第三者委員の設置	社会福祉法人理事 須藤誠・岡崎玲子

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>〈保育理念〉 子どもとの対話、保護者との対話、保育士同士の対話 3つの対話の中で、子ども・保護者・地域・そして保育士の輪を大切に にした、地域に根ざした、愛情ある保育園をめざします。 『ここわ』ここ⇒個々・ところ わ⇒対話・つながりの輪</p> <p>〈保育目標〉 ○感謝の心を持った子ども ○のびのびと自分を表現できる子ども ○心身ともに豊かな子ども</p> <p>〈園の運営方針〉 (1) 入園する子どもの最善の利益を考慮し、一人一人の人格を尊重し、権利を守り、豊かな環境の下、様々な活動を展開し、子どもに最もふさわしい生活の場を保障する。 (2) 保育士等は、保育に関する専門性を有し、家庭との緊密な連携の下、保護者と共に子どもを育てる営みに愛情豊かに関わる。子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育園における環境を通して養護および教育を一体的に行う。 (3) 保育園は、保護者や地域社会に、当該保育所が行う保育の内容を適切に説明するよう努めていく。保護者等に対しては、保育園を適切かつ円滑に利用できるよう情報を開示する。 (4) 保育士は、保育園の役割及び機能が適切に発揮されるように倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって、子どもを保育するとともに、子どもの保護者に対して子育てに関する指導を行う。 (5) 保育園は、入園する子ども等の個人情報適切に取り扱うとともに、保護者の苦情・要望などに対し、その解決を図るよう努める。</p>
<p>特 徴</p>	<p>幼児クラスでは「子ども会議」を通じて遠足や行事の内容を自分たちで考え、主体性を育む保育を実践。0歳児クラスから行う週1回の英語遊びではネイティブ講師とふれあい、異文化への自然な理解を促します。リトミックや運動は専門講師が担当し、子どもの得意分野の発見をサポート。園庭では野菜を育て、クッキングなどの食育活動を通じて「食を営む力」を育みます。さらに、防犯カメラや非常110番システム、電気錠など安全面にも配慮し、安心して通える環境を整えています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>新船橋ここわ保育園では、子どもたち一人ひとりが「自分は大切にされている」と実感できる保育を大切にしています。名前を呼ばれること、気持ちに寄り添ってもらえること、小さな成長と一緒に喜んでもらえること——そのすべてが、子どもたちの自己肯定感を育み、安心して自分らしく過ごせる力につながります。 私たちは、子どもたちの「今」と「これから」を見つめながら、心に寄り添う保育を実践しています。 近隣には公園が多く、四季の移ろいを感じながらお散歩を楽しむことで、自然への興味や感性が育まれます。また、地域の老人ホームや交番、駅などを訪問する交流活動を通じて、思いやりや感謝の気持ちを育てる機会も豊富です。地域と自然にふれながら、子どもたちは人とのつながりの中で心育て、社会の一員としての意識を自然に身につけていきます。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<b>1. 子ども会議を軸にした主体的な活動づくりを進めています</b>
新体制のもと、子ども会議を保育の柱に据え、週1回程度、子ども同士が話し合って活動を決めています。3・4・5歳児クラスにおいて、月1～2回異年齢活動も取り入れており、13～14名ごとの3グループに分かれて活動しています。町探検は話し合いの結果、コンビニ・パン屋・郵便局の3か所に決定し、過去には消防署・警察署を訪れた経験もあります。活動当日は約束や役割を確認し、実施後は振り返りも行います。日常の中に、対話を通じて計画を立て実行に移す流れを組み込み、具体的な場面を通して主体性を育てています。子ども会議や異年齢活動は前園長時代には行っておらず、新園長のもとで新たに導入した実践として位置づけています。
<b>2. 週1回の英語活動と講師との交流で子どもの異文化への興味と学びを広げています</b>
多文化理解の取り組みとして、0～5歳の全クラスで週1回、英語活動を実施しています。活動時間は0～3歳児で15分程度から始め、年齢に応じて延長し、最大30分程度まで行っています。講師は年間を通して固定し、週1回来園して各クラスを順番に担当しています。英語活動以外にも、3・4・5歳児クラスでは日常の活動の中で講師と交流する機会を設けています。また、国旗づくりでは国々を調べ、日本地図を用いて全国の夏祭りに目を向け、ねぶたを題材に各地の文化の違いにもふれています。
<b>3. 0歳からの食材体験を重ね年長児ではうどん作りなど工程の多い調理に挑戦しています</b>
食育は体験の積み重ねとして位置づけ、0歳児から食材にふれる機会をつくっています。2歳児頃から野菜の皮むきなどの調理体験を始め、5歳児では粉からこねるうどん作り、ピザのトッピングなど工程の多い体験に発展させています。大根は栽培・収穫に加え、切って干して切り干し大根にする作業まで子どもが担っています。献立は全社統一を基本としつつ、行事食は変更・工夫が可能で、調理職員が「おいしい給食」を意識して提供しています。参観時には保護者へ有料で一食分まるごと提供しています。
<b>4. 分野別グループによる研修や保育環境をテーマとした研修を実施し、組織全体で効果的に保育の質の向上につなげています</b>
全職員で「子ども全員を見る保育」を大切に、日頃から職員同士で話し合いの機会を多く設けています。また、担任が他クラスの保育に入るなど、分け隔てのない保育を行っています。年度末には全職員が集まり、当年度の振り返りと翌年度に向けた意見交換を行い、共通の意識を持てるようにしています。さらに、「食物・アレルギー」「保健・安全」「保護者支援」「障害児」の4つの分野別グループを設け、各グループが主体となって園内研修を実施しています。加えて、担当制保育の導入に合わせ、「保育環境」をテーマとした研修にも取り組んでいます。「子どもの主体性・体の動かし方・発達に応じた環境設定・自然との関わり方」について、グループごとに年間を通して検討し、年度末には成果を発表する機会を設けることで、組織全体で保育の質の向上につなげています。

さらに取り組みが望まれるところ

**1. 散歩コースや引率配置を見直し、安全に戸外活動の機会を増やすことが期待されます**

散歩は週1回程度を基本としており、週2回の実施は体制面・安全面から現状は困難と判断しています。周辺は車の往来が多く、行き先や動線の選定には十分に配慮する必要があります。園庭は人工芝で、低年齢向けの滑り台などの遊具を設置し、夏の水遊びはテントで日陰を作って実施しています。散歩マニュアルでは公園ごとの遊具・年齢適性・季節の自然物などの情報を整理しています。幼児の町探検も散歩の延長として位置づけられますが、戸外活動の頻度を上げる場合は、引率配置や安全確認の手順をより具体的に整理することが求められます。

**2. 園内研修の企画・運営に加え、新たな役割や責任を持たせることで主体的な取り組みを促し、役職者の育成に重点を置いて取り組んでいきたいと考えています**

今年度から新体制へ移行することに伴い、副主任1名と分野別リーダー4名を新たに配置しました。これらの職員については、法人の階層別研修や自治体の研修を活用し、個々のスキル向上を図ってきましたが、今後は若手職員の育成を担う立場として、より一層、専門性や指導力を高めていく必要があると考えています。今後は、園内研修の企画・運営に加え、新たな役割や責任を持たせることで主体的な取り組みを促し、役職者の育成に重点を置いて取り組んでいきたいと考えています。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今回の評価を受け、これまでの園の取り組みや方向性が適切であったことを確信し、職員の大きな自信に繋がりました。今後取り組んでいく課題として、「危機対応マニュアル」「散歩マニュアル」を見直し、より自園の運営に則したものになるようにすることで安全に戸外の活動が行なえるようにしていきます。また、園庭の自然環境を見直すことで、園庭での活動の充実も図っていきます。また、職員の育成の面では、外部の様々な研修を受講する機会を設けるとともに、行事のリーダーや園内保育研修のリーダーを担ってもらう中で学びを現場で主体的に実践することができるようサポートしながら育成を進めていきます。今後取り組んでいくべき課題を更なる保育の質の向上に向けて本部とも連携を図り、職員一同力をあわせていきたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				☑実施数	☐未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	4	
				2 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	計画の適正な策定	3 事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	7	
				4 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	4	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	5 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				6 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	7	
				7 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	5	
				8 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	4	
				9 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
		II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	10 全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。
11 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4					
12 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4					
2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み			14 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	3	
				15 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始			16 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				17 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価			18 保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				19 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				20 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				21 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	
				22 1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	
				23 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	
				24 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	
				25 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				26 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
				27 保育時間の長い子どもに対して配慮がなされている。	4	
				28 家庭との連携が十分図られている。	3	
				29 地域社会との連携が十分図られている。	3	
				30 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応に努めている。	3	
				子どもの健康支援	子どもの健康支援	31 こどもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。
32 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	4					
33 食育の推進に努めている。	5					
5 安全管理	環境と衛生			34 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
				35 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
				36 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	6	
6 地域	地域子育て支援			37 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	
				計	159	0

## 項目別評価コメント

(利用者はこども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。
	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を会議や研修において定期的に取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の運営理念は「子どもとの対話、保護者との対話、保育士同士の対話の3つの対話の中で、子ども・保護者・地域・そして保育士の輪を大切にしたい、地域に根ざした、愛情ある保育園を目指すこと」としています。保育目標は「子ども一人ひとりが大切にされていることを実感でき、子どもの主体性や本来の力を十分発揮できるよう、『遊び』と『体験』を大切に、家庭と園が連携して子どもたちの育ちを支える保育を目指します。」と定めています。園のビジョンや理念について職員の理解を深めるため、新年度会議で読み合わせを行っています。また、保護者に対しても「園のしおり」を用いながら入園説明会を通して伝えていきます。</p>	
2 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園決定者には、園のしおり・児童票・生活状況調査票などを入園面談前に手渡しで配布しています。入園説明会は3月第1土曜日に開催し、写真入り資料で保育内容を分かりやすく伝えています。サービス内容は「重要事項説明の同意書」で確認し、「画像・動画の使用意向について」により同意を得ています。子どもの個別目標は児童票・月案指導計画に整理し、家庭状況や支援方針は家庭状況調査票・面談記録に記載しています。児童票は0・1・2歳児を毎月、3・4・5歳児は四半期ごとに集約し、ICTアプリの連絡帳・配信と写真付きドキュメンテーションで活動経過を共有しています。</p>	
3 事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業環境の分析及び現状の反省を踏まえ、理念・基本方針の具現化を図るための重要課題が明確にされている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
	<input checked="" type="checkbox"/> 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 方針や計画、課題は会議や研修会等にて定期的に説明し、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者のニーズは、運動会・発表会・保育参観などの行事アンケートや運営委員会を通して把握しています。職員のニーズについては、個別面談を通して把握するよう努めています。また、地域の福祉ニーズは、町会や保幼小連絡会議などを通じて把握しています。これらの事業環境の分析の結果、「職員の定着」や「他園との交流」が優先度の高い課題であると考えています。中・長期の計画は、長期を6年、中期を3年の単位で策定しています。計画では、施設運営・保育内容・子育て支援・職員の資質向上などの観点から、具体的なアクションプランを明示しています。単年度の計画は、前年度3月に園長を中心に作成し、重点目標として「いいね保育」と「ゆるやかな担当制保育」を定めています。これらの計画は、新年度会議で園長が職員に説明しています。計画の進捗状況は、分野別会議やリーダー会議を通じて職員と共有しており、見直しが必要な場合には園長を中心に判断しています。</p>	
4 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。
	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 定期的な研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員のスキルアップを図るため、法人研修や園内研修に加え、外部研修も活用しています。法人研修では、階層別研修や独自のキャリアアップ研修を実施しています。園内では、保育研修として4つのグループに分かれ、「環境」をテーマに一年を通して取り組み、年度末には成果を発表する機会を設けています。また、行政主催の研修や外部のキャリアアップ研修にも積極的に参加しています。受講した研修内容は研修報告書に記録し、回覧や会議を通して職員間で共有しています。さらに、クラス会議や保育研修では意見交換やグループディスカッションを行い、職員一人ひとりの気づきや工夫を保育に生かせるようにしています。個別面談を通して職員の意識を把握するとともに、分野別グループでの活動や園内研修の企画・実践を通して、働きがいや意欲の向上に取り組んでいます。</p>	
5 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<input checked="" type="checkbox"/> 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を定期的実施し、周知を図っている。
	<input checked="" type="checkbox"/> プライバシー保護の考え方について、職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人職員および保育職員として守るべき法令や規則については、就業規則や「ここわ保育園職員マニュアル」を整備しています。これらの関係書類は事務所内に保管するとともに、本部研修担当を中心に、新入社員研修・コンプライアンス研修などを実施し、職員の理解を深めています。また、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」や「職員自己評価表」を用いて理解度を確認し、必要に応じて園長や本部による面談やフォロー研修を行うなど、継続的な支援に取り組んでいます。</p>	

6	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/>	ICT化の促進や保育補助者の活用等により、業務効率化を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	記録業務、行事、会議等の簡素化などにより、業務改善を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)			
業務の効率化を図るため、ICTアプリを導入するとともに、ノンコンタクトタイムを設定しています。ICTアプリには、連絡帳・保育日誌・指導案・会議議事録などの機能があります。園長を支援する役割として、本部に運営担当者を配置しています。運営担当者は保育士資格を持ち、施設を訪問して運営状況を確認するとともに、職員との面談を行い、園運営をサポートしています。福利厚生については、入社時からの有給休暇付与、四季休暇5日間の付与、完全週休2日制の導入に加え、外部福利厚生サービスの利用、定期昇給制度、退職金制度、宿舍借り上げ制度など、安心して働き続けられる環境を整えています。さらに、職員の定着率向上を目的として、10年以上勤続した職員には永年勤続表彰として特別休暇を付与するなど、職員の労をねぎらう取り組みも行っています。			
7	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント)			
職員の採用にあたっては、職員の年齢構成を踏まえつつ、人柄を重視しています。採用は法人本部が担当し、求人専用のホームページの活用や職員紹介制度を取り入れるなど、求職者の応募を促しています。職員の育成や将来の人材構成を見据え、就業規則に異動や配置に関する指針を明示するとともに、意向調査や個別面談などで職員の意向を把握しています。職員の育成および人事評価は、意向調査表や職員自己評価票を参考にしながら、個別面談を通じて行っています。			
8	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	福祉サービスの提供に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について、具体的な計画がある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	法人(福祉施設・事業所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。
(評価コメント)			
必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方、および人員体制については、事業計画書やキャリアパスシートに明示しています。人員確保や人材育成に向けた具体的な取り組みとして、実習生の受け入れを行うとともに、法人・園内研修に加え、外部研修も積極的に活用しています。なお、採用活動については、法人本部が担当しています。			
9	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/>	中長期の人材育成計画がある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職種別、役割別に能力基準を明示している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	個別育成計画・目標を明確にしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)			
全職員対象の研修計画を事業計画書および研修計画に明示しています。また、個人別の育成計画を作成するにあたり、職員の意向や経験を個別面談で確認し、3月～4月に作成しています。キャリアパスシートは、7階層で設定しており、入職時研修や面談で職員に伝えています。なお、人材育成の方針や方法は、キャリアパスに明示しています。			
10	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/>	子どもの尊重や基本的な人権への配慮について定期的に勉強会・研修を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	日常の援助では、個人の意思を尊重している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員の言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。
(評価コメント)			
法人主催の人権研修や園内研修を実施し、子どもの人権を守る保育実践を身近な事例から学んでいます。保護者の価値観や生活習慣に配慮するため、行事アンケート・個別面談・意見箱で意向を確認しています。また、保護者の休日時も保育を引き受けるほか、ラッシュガード使用の要望などにも柔軟に対応しています。虐待防止や育児困難な家庭への支援については、「虐待防止マニュアル」に則って対応し、「人権擁護のためのセルフチェックシート」や自己評価票を活用して行動の振り返りを促しています。			
11	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	個人情報の利用目的を明示している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員(実習生、ボランティア含む)に対し、個人情報保護について研修等により周知徹底している。
(評価コメント)			
情報の収集・利用・保管・廃棄については、秘密保持規程などにより明確に定めています。これらの内容については、コンプライアンス研修を実施し、職員の理解を深めています。また、誓約書を取り交わし、情報管理や文書管理のルールを遵守するよう求めています。個人情報や機密性の高い文書は、事務所内の鍵付き棚で適切に保管し、閲覧は事務所内のみに限定し、持ち出しは原則禁止としています。さらに、電子データについては、職員ごとにパスワードを設定するなど、アクセス制限を設けています。保護者には入園説明会で説明し、プライバシーの保護については「画像・動画の使用意向について」により同意を得ています。突発的に個人情報を提供する必要が生じた場合には、その都度保護者に確認を行っています。			

12	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情を言いやすい体制を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者のニーズは、運動会・発表会・保育参観などの行事アンケートや運営委員会を通して把握しています。アンケートは集計し、必要に応じて保護者にフィードバックしています。直近では、保育参観に両親で参加したいという要望を受け、子どもの誕生月に参観を設定し、1日1組限定にすることで参加できるよう工夫しました。</p>		
13	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情があった際には、主任が受け付け、園長が解決にあたっています。この体制や役割については、園のしおり(重要事項説明書)で保護者にお伝えしています。意見や要望については、苦情処理規程に沿って対応し、直接の回答やICTアプリなどを通してお知らせしています。また、その内容は運営委員会でも報告・共有しています。</p>		
14	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育実践の自己評価を行う際には、「職員自己評価票」を活用しています。保育実践の成果や経過については、クラス会議や園内研修で振り返り、月案反省や年間指導計画の反省、園内研修議事録などに記録しています。自己評価は、個人と園全体では年1回、グループごとの実践の振り返りとしては年4回実施しています。自己評価の結果は、園内研修や園長面談、年度末会議で分析・集約し、結果に基づく対応策は「職員自己評価票」および「保育所自己評価票」に記録しています。</p>		
15	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 業務の基本や手順が明確になっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル見直しを定期的の実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>業務の標準化に向け、法人として「アレルギー・安全衛生・事故危機対応」などの各種マニュアルを整備するほか、園独自に「早番遅番・散歩」などのマニュアルも作成し、職員へ配布しています。散歩マニュアルは公園ごとの遊具・年齢・季節の特徴を整理し、公園マップとして新人職員や実習生も散歩先をイメージしやすい内容としています。業務の実施状況は園長・主任のクラス巡回に加え、月1回の本部運営担当者の巡回により確認しています。各種マニュアルは事務所ファイルやWEB上で確認できるようにし、新年度会議で理解の普及を図っています。</p>		
16	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<input checked="" type="checkbox"/> 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 <input checked="" type="checkbox"/> 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>見学者対応は主に園長が担当し、説明会や見学会を随時、希望日に個別対応で実施しています。「子どもの主体性を育む保育」「3・4・5歳児クラスの子ども会議」「ネイティブ講師による英語プログラム」など園の特徴を分かりやすく伝え、「ここわっこ広場」(保育体験)でも保育内容を紹介し、園内環境に実際にふれてもらう機会を設けています。限られた時間でも日常のイメージが伝わるよう、0・1・2歳児クラスの担当制保育も含め重点的に説明しています。園長不在時は主任が対応し、園内の様子や保育内容を説明しています。</p>		
17	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園が決まった利用者には、「園のしおり・児童票・生活状況調査票」などの資料を用意し、入園面談の実施前に保護者へ手渡しで配布しています。あわせて、3月第1土曜日に入園説明会を開催し、写真入りの説明資料などを用いて保育内容を分かりやすく伝えています。その際、サービス内容については「重要事項の説明に関する同意書」で確認し、プライバシーの保護については「画像・動画の使用意向について」で同意を得ています。さらに、サービス内容に対する保護者の意向は入園前の個別面談で把握し、児童状況調査書・面談の保護者要望記録に記録しています。</p>		
18	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「全体的な計画」は法人の様式をベースに作成し、各園の実情に応じて必要な範囲でカスタマイズして活用しています。保育理念・保育方針・保育目標に基づいて編成しており、子どもの発達過程を踏まえたうえで、保育の内容に示されたねらい及び内容を明記しています。また、乳児期から幼児期の終わりまでを見通し、どのように育ってもらいたいのかという各段階をふまえた教育・指導に関する大きな枠組みとして、月案などの各種計画に反映させるようにしています。なお、「全体的な計画」や年間指導計画は法人が作成していますが、園での具体的な生活をイメージしながら、各種計画を園全体で協力して作成しています。</p>		

19	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	全体的な計画に基づき、こどもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要なこどもに対しては、個別計画が作成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、こどもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)			
「全体的な計画」に基づき年・月・週の指導計画を作成し、「転んでけがをする子が増えている」などの課題を踏まえて「体幹やバランス感覚を育む遊具の導入」などを行っています。個別計画は0・1・2歳児クラスと個別支援が必要な場合に作成し、ドキュメンテーションで育ちを伝えていきます。0・1・2歳児は保育日誌と連絡帳を毎日取り交わし、発達記録・身体測定記録も作成しています。児童票は0・1・2歳児は毎月、3・4・5歳児は四半期ごとに集約し、集団の特徴は月案・週案で反映しています。計画の見直しについては職員会議・クラス会議で行っています。			
20	こどもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	こども一人ひとりを受容し、こどもの状態に応じた保育の内容や方法に配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	好きな遊びができる場所が用意されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもが自由に遊べる時間が確保されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	教育及び保育者は、こどもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)			
環境面では、生活目的に応じた「着替え・食事スペース」のコーナーや、遊びに応じた「ままごと・絵本・ブロック・製作」などのコーナーを設けています。また、子どもは基本的に自分のクラスなどで自由に行き来できるようにしています。さらに、子どもが自ら玩具や教材を取り出せるよう子どもの身長や目線に合った棚を配置し、収納場所が分かるよう写真を貼っています。あわせて、子どもの興味・関心や発達に応じて玩具を適宜入れ替えるなど工夫しています。			
21	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの状態に応じて食事や睡眠を十分に取ることのできる機会や環境が確保されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	十分に体を動かすことのできる機会や空間が確保され、こどもの個人差や興味、関心に沿った保育室の環境を整えている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	語りかけや歌いかけ、体の動きや表情、発声や喃語等への応答など愛情豊かで受容的・応答的な関わりをしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント)			
0歳児が長時間過ごしやすい環境として、年間指導計画・月案に基づき、個々の生活リズムに合わせて午前睡ができるスペースを確保しています。法定数を上回る職員の配置や、看護師が保育に関わるなど体制を整え、子どもとの愛着関係を構築できるよう努めています。あわせて、応答的な関わりを重視し、表情やしぐさを読み取り微かなサインにも反応しています。興味や発達に合わせた手作り玩具を充実させ、1対1の食事介助・着替えではいいねいに声をかけています。保護者とはICTアプリで生活記録を毎日共有し、登降園時の対面やコメント、写真販売・クラスだよりで園の様子を伝えています。			
22	1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	基本的な生活習慣等について、こどもが自分でしようとする気持ちを尊重している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	友だちの気持ちや友だちとの関わり方を丁寧に伝えている。(こどもの気持ちを代弁して、お互いの気持ちに気づけるように関わり方を丁寧に伝えている。)
		<input checked="" type="checkbox"/>	周知の環境や人・ものへの探索行動を存分にできるよう、安全に配慮しながら環境を整備し、様々な遊びを取り入れている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント)			
一人ひとりの状況に応じてこどもが自分でしようとする気持ちを尊重し、個別指導計画を毎月作成しています。探索活動が十分にできるよう棚やおもちゃの配置を工夫し、牛乳パックの大型積み木で渡る・積む遊びも取り入れています。かんしゃくが起きやすい場面ではさりげなく介助し、1・2歳児は担当制や少人数活動、コーナー設定では玩具を手に取りやすい棚の高さや壁面活用を工夫しています。「イヤイヤ期」の対応方針や友だちとの関わりの仲立ちも計画に示し、見守りや代弁を重視しています。保育参加・学生ボランティア・実習生との交流機会も設けています。保護者とはICTアプリで生活記録を共有し、登降園時の対面やコメント、写真販売・クラスだよりで園の様子を伝えています。			
23	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	基本的な生活習慣等について、自分でやり遂げたという満足感を味わわせるよう配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	他のこどもと多様な関わりがもてるように援助している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの興味や関心を引き出すことができるよう、こどもの能動性を引き出す自由な空間や物を配置している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント)			
3歳児は遊びを中心に安定して興味・関心のある活動に取り組める環境を整え、「身近な自然にふれた経験や感じたことを言葉で伝えたり表現したりすること」を年間目標としています。室内に「ままごと・絵本・机上・構成」遊びのコーナーを設け、食材・衣装・ひらがな積み木などを用意し、「英語」「リズム」「運動」を一斉活動として行っています。4歳児は友だちと楽しみながら活動に取り組めるよう配慮し、「表現活動を楽しみ思いをのびのび表現すること」を目標とし、「図書・製作・粘土・パズル」などのコーナーを整えつつ「英語」「リズム」「運動」を継続しています。5歳児は協力してやり遂げる活動に取り組める環境を整備し、「協力や役割分担で達成感を味わうこと」を目標とし、ブロック・製作ワゴン・地球儀などを用意して各活動を位置づけています。保護者とは行事・面談・ドキュメンテーションを通じて子どもの育ちや成果を伝えています。			

24	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 <input checked="" type="checkbox"/> 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 季節や時期、こどもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>散歩は週1回を基本とし、週2回程度実施したいという思いはあるものの、安全面や職員配置から週1回が妥当と捉えています。車の往来が多い周辺環境を踏まえ、散歩コースは安全面に配慮して選定し、公園では固定遊具遊びのほか電車見学やどんぐり探しなど自然物探しを行い、どんぐりの木・さくら・ひまわり・犬などに会う体験もしています。園庭は人工芝で低年齢向け遊具を設置し、転倒時の安全性を確保しやすい環境としています。発達に応じて砂場遊び・水遊び・ボール・三輪車・縄跳びなどを行い、野菜・おしろい花・ふうせんかずら・朝顔・チューリップなどにふれる機会も設けています。夏季はテントで日陰をつくり、水遊びを実施しながら熱中症対策として活動時間や内容を調整し、年度によってはカプトムシ・クワガタ・アリ・ダンゴムシ・アオムシなども飼育しています。</p> <p>地域とのふれあいを大切に、さまざまな交流や体験を行っています。ショッピングモールやパン屋での買い物体験、町会文化祭での園児作品展示などを通して、地域とのつながりを深めています。警察署や消防署では質問や感謝のプレゼント、消防車見学も行っています。小学校の交流会には5歳児が参加し、老人ホーム訪問では4・5歳児が敬老の日に関連したゲームや歌で交流し、施設側が来園する敬老会には3歳児も参加しています。</p>		
25	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> こども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> けんかや気持ちのぶつかり合いが発生した場合、危険のないように注意しながら、こども達同士で解決するように援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが役割を果たせるような取組みが行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 異年齢のこどもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「年上の子どもに憧れる気持ちや年下の子どもを思いやる気持ちを育むこと」を目的に、担任が事前に打ち合わせを行ったうえで他クラスと合同散歩に出かけるなど、異年齢交流を行っています。具体的には町探検を取り入れ、異年齢グループで行き先などを話し合いながら、グループごとに外出する機会を設けています。3・4・5歳児は、1グループ13～14名程度の3つの異年齢グループで構成しています。日々の保育は年齢別クラスを基本としながら、月1～2回程度主に午前中に縦割りグループでの活動を取り入れています。また、活動にあたっては個々の性格なども考慮してグループ分けを行い、自然な交流が生まれやすいよう工夫しています。</p> <p>子どもが主体的に活動できるよう、振り返りの会や週1回程度の子ども会議を取り入れています。蝶の幼虫や人参の収穫、運動会の種目選び、町探検の行き先(コンビニ・パン屋・郵便局など)を題材に、子どもたち自身が考え、友だちと相談しながら決める機会を設けています。その際、職員は互いの気持ちを尊重し折り合いをつける方法も一緒に考えるなど配慮しています。さらに、遊びや行事の提案を受け入れることで、自分で考え決める、譲り合う、多数決で決定するといった経験を重ね、主体性を育てています。集団遊びのルール説明や散歩先での遊び方の確認と組み合わせることで、気持ちを調整する力も養っています。</p>		
26	特別な配慮を必要とするこどもの教育及び保育が適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> こども同士の関わりに対して配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>配慮が必要な子どもの受け入れでは加配職員を配置し、発達相談センター・療育施設と連携しながら園内で情報共有を行い、クールダウンできる場所を確保するなど環境を整えています。専門機関と連携し、心理士・理学療法士・言語聴覚士の助言を受けつつ、子どもの状況に応じた支援を行っています。子ども同士のけんかやトラブルは大きな怪我につながらない場合は見守り、仲立ちが必要な年齢では互いの思いを代弁して対応しています。かみつきなどは要因を整理し、玩具数の調整や棚配置の変更など環境を再構成して予防し、職員間で共有して再発防止につなげています。検討内容は怪我報告書に記載して回覧し、職員会議でも共有しながら再発防止策を検討しています。</p>		
27	保育時間の長いこどもに対して配慮がなされている。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当の職員が変わる場合には、引き継ぎが適切に行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 担当職員の研修が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 年齢の異なるこどもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>園舎は、壁や床、棚などに木の温もりを感じられる素材を取り入れるなど、子どもが安心して過ごせる空間となっています。さらに棚や低めのパーティションでコーナーを仕切り、床にマットを敷くなど環境づくりを工夫しています。3・4・5歳児クラスは加配担当を配置し、0・1歳児は担当制のため職員を多めに配置しています。保育室内には「一人でゆっくりしたい」「少人数で過ごしたい」などのニーズに応じたスペースを複数設け、クールダウンが必要な子どもには事務室付近など刺激を抑えた場所を活用しています。専用の相談室や多目的室はありませんが、限られた空間の中で工夫しています。</p>		
28	家庭との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/> 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、こどもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 外国籍家庭や外国にルーツをもつ家庭、ひとり親家庭、貧困家庭等、特別な配慮を必要とする家庭について、保護者の意向や思いを理解できるよう努めるとともに、必要に応じて個別の支援を実施している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者同士の交流を促すため、保護者懇談会を開催しています。また、園と保護者の信頼関係を深める機会として、0・1・2歳児は子どもの誕生月に保育参加を実施し、3・4・5歳児は6月中の3～4日の日程の中で保育参観を行っています。個別面談は年1回を基本に、0・1・2歳児は保育参加と同日、3・4歳児は7月、5歳児に限っては7月と12月の年2回実施しています。保護者会は年2回、4月と2～3月に行っています。また、運営委員会は年2回9月・3月に開催し、運営報告・行事報告・保育内容を共有しています。参観・面談は日程選択制とし、保護者会は土曜日と平日夕方に分け多様な勤務形態に配慮しています。懇談会・面談では、「休みの過ごし方・習い事」をテーマに意見交換しています。保育参観時には有料で給食の試食を提供しており、多くの方が卒園までに一度は園での給食を味わっています。そのほか、職員紹介の掲示も行っています。</p>		

29	地域社会との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/> 小・中学校などの生徒の体験学習や実習を受け入れたり、高齢者との交流を行ったりするなど、地域社会との交流を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 就学に向けて、保育所等のこどもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などを保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>夏まつり・ハロウィン・敬老交流会には地域の方を招待し、夏まつりではコーナーを回ってもらい、敬老交流会ではゲームや歌などの発表を通じて交流しています。園のフェンスにポスターを貼り、地域の参加を積極的に促しています。保育実習生の受け入れでは園庭遊び・室内遊び・散歩に参加できる機会を設け、ボランティアも同様に園庭遊び・室内遊び・散歩を行っています。また、中学校教員の研修受け入れも実施しています。</p> <p>就学支援として、交流会や1年生の教室で一緒に遊んだり、卒園児がランドセルを見せに来たりするなど就学のイメージがわくような機会をもっています。保幼小連携は市主導で年2回の連携会議を設け、小学校教員や他園と意見交換しています。園では年1回の交流会・教室での遊び・授業参観参加を通じて就学前に学校生活を体験する場を用意し、卒園時は保育要録を提出しながら成長や保育の考え方を小学校と情報交換しています。園独自の架け橋プログラムも作成中で、前期分を10月までにまとめ、翌年度の完成と運用開始を目指しています。</p>		
30	家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるこどもの早期発見・早期対応に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもの心身の状態を観察し、家庭での不適切な養育の兆候や、虐待の把握に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭での不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあったこどもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者の子どもに対する関わり方について疑いがある場合は、園長・主任へ報告し、必要に応じて個別支援会議を開催し協議します。また、精神面で支援が必要と判断した際は、園長・主任が面談し、生活面で支援が必要な場合は状況に応じて関係機関と連携しています。さらに、「虐待防止マニュアル」に沿って、市の家庭児童相談室などと連携し対応することとしています。</p>		
31	こどもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じてこどもの健康状態を観察し、記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの健康状態把握のため、嘱託医による健康診断を全園児対象に年2回(5・10月)実施し、歯科検診も年1回行っています。与薬は基本行っていないですが、熱性けいれん・食物アレルギーの緊急時薬は「与薬依頼書」と「主治医意見書」の提出を受けて預かっています。医療的ケア児の受け入れ実績はありませんが、必要時はかかりつけ医と連携しながら受け入れる体制を整えています。SIDS対策として午睡時は観察に加え体にふれて確認し、内容を午睡チェック表に記録しています。</p>		
32	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 感染症発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、そのこどもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医やこどものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの健康維持に向けて保護者と連携し、保健だよりを毎月発行して時事的な話題や園内で流行している病気の情報を伝えています。感染症流行やSIDS予防のため、職員は嘔吐処理・救命救急・AED・異物除去などの園内研修に参加し理解を深めています。感染症が発生した場合は、玄関掲示板とICTアプリのメール送信で保護者へ情報提供しています。</p> <p>災害や重大な事故に備え、首都圏直下型地震・風水害・感染症などを想定した事業継続計画(BCP)を策定しています。復旧期間は1週間から1か月と定め、3日分の防災備蓄品を整えています。危機管理の方法やBCPの内容については、職員会議で職員に周知するとともに、保護者会により利用者へも説明しています。</p>		
33	食育の推進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> 食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、こどもと調理員との関わりなどに配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 体調不良、食物アレルギー、障害のあるこどもなど、一人一人のこどもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のあるこどもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>食育では「五感を使って楽しく食べよう」を大切にし、七草・節分の行事や三色食品群ボードで給食食材を説明する取り組みを通して、食文化や栄養への関心を深めています。トマト・ピーマン・人参・トウモロコシ・大根などを栽培し、0歳児から食材にふれる機会を設けています。調理体験は2歳児頃から皮むきやキノコ裂きなどを行い、5歳児はピザ・うどん・おにぎり作りにも挑戦しています。大根の栽培から切り干し作りまで一連の過程を体験し、育てた野菜を家庭へ持ち帰り保護者と調理する取り組みも行っています。</p> <p>栄養士・調理師は0・1歳児の食事を毎日クラスまで運び、食物アレルギー児の食事も同様に提供しています。夏まつり・クリスマスなど行事時は3・4・5歳児クラスの配膳に合わせて保育室に赴き、喫食状況を確認しています。配膳では子ども一人ひとりの食べられる量に配慮し、夏まつりはバックや紙コップ、クリスマスはテーブルクロスを用いるなど雰囲気づくりも大切にしています。食物アレルギー児には「対応マニュアル」に沿って代替食を提供し、一人席・色違い食器・名入り札を用意し、配膳時と提供時のダブルチェックで誤食防止に取り組んでいます。</p>		

34	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> こども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 室内外の整理、整頓がされ、こどもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>室内の温度・湿度・換気・採光・音などは「職員マニュアル」に目安や方法を示し、園として適切な状態を保持しています。園長・主任が巡回で実施状況を確認し、各部屋の室温計も確認して日々の環境設定を点検しています。設備・用具・寝具の衛生管理は「安全計画」「自主点検票」に基づき、自主点検表で毎日点検しています。玩具は次亜塩素酸水で衛生を保ち、寝具はシーツを毎週交換しリース布団も活用しています。手洗い場・トイレは明るく清潔で利用しやすい設備とし、ペーパータオルやオムツ交換シートを使用しています。水道に手が届かない子ども用に防水踏み台を設置し、床が濡れた際はすぐ拭くなど転倒防止にも取り組んでいます。</p>		
35	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 <input checked="" type="checkbox"/> 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 危険箇所での点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時の対応や安全確保などに関するマニュアルとして、「事故危機対応マニュアル」を整備しています。事故・感染症・侵入・災害などが発生した際は、怪我報告書・事故報告書・ヒヤリハットに記録し、職員会議で分析を行うとともに、安全対策担当職員が評価しています。園内の設備や遊具等については、安全点検チェック表に基づき、毎日点検を実施しています。また、園庭の出入り口など、外部からの侵入の危険性がある箇所については、園庭を最後に使用したクラスの職員と選番職員がダブルチェックをするなど、対策を講じています。</p>		
36	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 災害発生時における業務継続計画 (BCP) が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 定期的に避難訓練を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>災害や重大な事故に備え、首都圏直下型地震、風水害、感染症などを想定した事業継続計画 (BCP) を策定しています。復旧期間は1週間から1か月と定め、3日分の防災備蓄品を整えています。災害時には、引き継ぎ簿を基に子どもの安否を確認し、シフト表を基に職員の安否確認を行っています。危機管理の方法やBCPの内容については、職員会議で職員に周知するとともに、保護者会を通して利用者にも説明しています。子どもが安全に関心を持てるよう、防災訓練は地震・火災・津波を想定して毎月実施し、防犯訓練は年2回不審者対応訓練を行っています。交通安全指導では警察署員による交通安全教室を実施しています。</p>		
37	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<input checked="" type="checkbox"/> 地域の子育てニーズを把握している。 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て家庭への保育所等機能を開放 (施設及び設備の開放、体験保育等) し交流の場を提供し促進している。 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域の未就園児家庭を対象に、子育て支援事業「ここわっこ広場」を年10回実施しています。具体的には、園庭開放・育児相談・保育体験・手作りおもちゃ講座などを企画しています。これらの活動は、園の外へのポスター掲示やホームページでの周知、見学者へのチラシ配布などを通してお知らせしています。</p> <p>地域とのふれあいを大切にし、さまざまな交流や体験を行っています。ショッピングモールやパン屋での買い物体験、町会文化祭での園児作品展示などを通して、地域とのつながりを深めています。警察署や消防署では質問や感謝のプレゼント、消防車見学も行ってきます。小学校の交流会には5歳児が参加し、老人ホーム訪問では4・5歳児が敬老の日に関連したゲームや歌で交流し、施設側が来園する敬老会には3歳児も参加しています。</p>		